（前のページより続き）

特殊法人等
独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定令和三事業年度上半期決算、独立行政法人国立文化財機構出品預証書紛失に伴う証書の無効、料金の額及び徴収期間の変更（東日本高速道路株式会社・中日本高速道路株式会社・西日本高速道路株式会社・本州四国連絡高速道路株式会社）、社会保険労務士名簿登録・登録の抹消・紛争解決手続代理業務の付記、国民年金基金連合会個人型年金規約の一部を変更する規約関係　九
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人、無縁墳墓等改葬、押収物還付関係　二九
会社その他　三〇
会社決算公告　三四

府令・省令

○内閣府令・総務省令・文部科学省令第三号

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和三年法律第六十六号）及び国民年金法施行令等の一部を改正する政令（令和三年政令第三百三号）の施行に伴い、並びに地方公務員等共済組合法（昭和三十七年法律第百五十二号）第百十二条第三項及び第四項並びに第百四十六条の規定に基づき、地方公務員等共済組合法施行規程の一部を改正する命令を次のように定める。

令和三年十二月二十八日

内閣総理大臣　岸田　文雄
総務大臣　金子　恭之
文部科学大臣　末松　信介